

尼 崎 市 入 札 監 視 委 員 会 議 事 概 要 書
(平 成 2 2 年 度 第 1 回)

開 催 日	平成 2 2 年 7 月 6 日（火）	
開 催 場 所	尼崎市役所 市議会棟 第 1 委員会室	
出 席 委 員	委 員 長 泉水文雄 委 員 永井光弘、西川京子、藤田一郎	
審議対象期間	平成 2 1 年 1 0 月 1 日 ～ 平成 2 2 年 3 月 3 1 日	
抽 出 案 件	総件数 5 件	（備考）
一般競争入札	2 件	
指名競争入札	1 件	
随 意 契 約	2 件	
委員からの意見・質問	1. 随意契約の必要性について 2. 総合評価方式の今後の運用について 3. 総合評価加算点について 4. 制限付一般競争入札における入札参加資格について	
委員からの意見・質問に対する回答	1. 随意契約には、下水道施設によるプラント工事などが多くあり、これは、重電のメーカーでないとメンテナンスが出来ない場合や沈砂施設などのように特殊なノウハウがないと出来ないなどの事情があるため、随意契約としているものである。 2. 総合評価方式は、品質の確保を目的としている。このため、本年度も下半期に 2 件実施予定である。来年度は、上半期から総合評価に値する工事を増やして行きたいと考えている。土木工事を先行して行い、建築工事についても総合評価になじむ工事において実施を行って行きたいと考えている。 3. 総合評価加算点については、1 0 点から 2 0 点の範囲で定めるところが多い。尼崎市は、簡易型総合評価落札方式試行要綱策定時点の兵庫県の 1 0 点を参考とした。 4. 制限付一般競争入札参加資格要件に「地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項に該当するものを除く」と公告文に掲載しているが、この規定は幅の広い項目である。このため、参加資格要件として妥当かを委員会において審議をしたが、再度内容を精査及び調査し、次回の入札監視委員会で議論を頂く。	
委員会による意見具申又は勧告の内容	意見、提言は特になし。	
その他	1 委員長が抽出委員に西川委員を指名	